

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
心豊かに自ら学び 生き生きと活動する納所っ子の育成 ～ともに 伸びる 教育活動の実現～	○「心を育む活動」の充実 ……か(感じて考えて動く心づくり) ○「主体的に学ぶ力の育成 ……ぜ(全力で学ぶ意欲づくり) ○「連携教育」の強化 ……つ(つながって学ぶ環境づくり) ○「自己有用感・肯定感」の向上 ……こ(根気強くやりぬく姿勢づくり)

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価

①か・感じて考えて動く心づくり つ・つながって学ぶ環境づくり

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○学校経営方針	・学校教育目標、本年度の重点目標「かぜっこ」の周知	・教職員、児童、保護者に周知し、周知率を80%以上にする。	・様々な会議の機会、学校便り、学校HP、校内掲示等で周知・理解を図る。 ・児童には、行動目標的な合言葉で示して、浸透させる。
	○危機管理	・児童の事件、事故の未然防止策の徹底 ・教職員の危機管理意識の向上	・毎月の安全点検、自ら命を守る意識を高める安全指導を実施し、児童が安心・安全に生活できる環境をつくる。 ・全職員が「～かもしれない」という意識を常にもち、未然防止・早期対応を図る集団にする。	・実際に想定した訓練や具体的な事例を示した指導を通して、児童が主体的に考え、自分の命を守る意識を育む。 ・全職員で危機管理マニュアルの見直しと確認をすると共に、必要な情報を迅速に共有できる職場の雰囲気を作る。
	○開かれた学校づくり	・学校情報の公開 ・授業参観、学校行事の充実	・定期的な学校便り、学校HP、一斉メール送信等により、保護者・地域への学校情報の公開を図る。 ・授業参観、各種行事等への保護者の参加率を80%以上にする。	・学校便りや学校HPで、学校情報と共に、保護者、地域に連携の大切さを伝える紙面作りを図る。 ・保護者、地域との連携行事については、早めに情報を発信し、活動支援の輪を広げる。
	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	・校務等効率化の促進	・会議や事務の効率化を図り、教職員が児童と向き合う時間を確保する。	・職員会議での協議を円滑に進めていくために、早めに資料を配付し、全職員が資料を読む時間を設ける。 ・定期的に分掌事務の進み具合等を尋ねる場を設けることで、タイムマネジメントの意識付けを図り、定刻退勤日の確実な実施を推進する。 ・養護教諭と協力して、月1回職員にセルフケアチェックを実施したり、定期的にカウンセリングを行ったりしていく。

②ぜ・全力で学ぶ意欲づくり こ・根気強くやりぬく姿勢づくり

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●学力の向上	・学習意欲と達成感を育む授業づくり ・基礎的学習内容の充実 ・家庭学習習慣の定着	・「授業で学び合うことが楽しい」といえる児童を80%以上にする。 ・「基礎学習を繰り返して力がついた」といえる児童を80%以上にする。 ・「家庭学習の習慣ができています」とみる保護者・児童を80%以上にする。	・全学年全授業で「めあての提示・学び合いと振り返りの場の設定」を徹底する。 ・どう考えたか、自分の言葉で説明させる活動(ノートに記録・グループワークやクラスワーク)を多く取り入れる。 ・主要4教科の授業のスタートには、学習内容の音読を取り入れ、既習内容の定着を図る。 ・朝のチャレンジタイムで「読む・書く」という基礎的な力を育む。 ・家庭と連携し、自ら進んで家庭学習に取り組む習慣をつくる。
	○小学校低学年の学習環境の改善充実	・基本的な生活・学習習慣の充実	・「集中して話を聴くこと」を心がける児童を70%以上にする。 ・「文字を正確に書くこと」を心がける児童を70%以上にする。	・「聴き取る姿勢」と「聴き取り方」の指導を段階的に行い、聴き取り力の向上を図る。 ・「正確に書き写す」指導を授業で積み重ねるとともに、保護者にも家庭で取り組める手立てを知らせ、正確な字形の定着を図る。
	●健康・体づくり	・基本的生活習慣の定着 ・体力づくりにつながる運動遊びの奨励	・早寝早起きを心がける子どもを80%以上にする。 ・体力づくりのために、学校で多様な運動遊びを楽しむ場づくりをする。	・「睡眠の大切さ」について、養護教諭と担任が連携し、発達段階に応じた指導を行う。生活習慣アンケートを年5回行い保護者への啓発を図る。 ・各学年に応じた県スポーツチャレンジの種目や運動遊びを紹介し、集団運動遊びの日常化を図る。

③か・感じて考えて動く心づくり つ・つながって学ぶ環境づくり

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●心の教育	・道徳、人権・同和教育の充実	・いじめや差別・偏見を見抜き、許さない児童の育成と部落問題学習の推進を図る。 ・相手を思いやる「あいさつ」や「言葉づかい」を心がける児童を80%以上にする。	・学期に一度、人権集会を行い、全校児童が人権について考える。 ・「あいさつ運動」を実施したり、「言葉づかい」について考える期間を設定し、意識付けと実践化を図る。
	●いじめの問題への対応	・いじめの未然防止・早期対応	・「学校が楽しい」と感じる児童を80%以上にする。 ・職員全体に「報告・連絡・相談」を周知徹底し、組織で迅速に対応する体制を作る。	・毎月なかよしアンケートを実施する。生活指導協議では、気になる児童へ支援の在り方を話し合う。 ・異年齢集団による縦割り活動を推進し、児童が共に伸びる教育環境の醸成に務める。
	●志を高める教育	・地域の「ひと・もの・こと」に学ぶ学習活動の推進	・生活科では「ふるさとの自然を知る」「肥前町の施設を知る」学習、総合的な学習の時間には「ふるさと体験学習」を計画的に入れ、郷土のよさに興味関心をもって学ぶ授業を実践していく。	・これまでの地域学習について、ねらいを明確にすると共に、地域を愛し志を高める学習を計画的に進める。 ・ふるさと体験学習の成果を、校内外に発信する場を設ける。(掲示板、学校HP、お便り等)
	○特別支援教育	・個に応じた教育の充実	・支援が必要な児童の情報を全職員で共有し、状況に応じた指導・支援を行う。 ・全職員が「学習で困難さをかかえる児童への学習指導等の在り方」を学ぶ機会を設ける。	・校内支援委員会で、支援のあり方について見直しを図り、全職員で関わる。 ・校内研修で、スクールカウンセラー等を講師にして支援のあり方を学ぶ研修会を行う。

●は共通評価項目のうち必須項目、○は独自評価項目